



ALPS

ECONOMY

>>> 家庭経済

習うより慣れよ。iDeCoを活用した資産形成入門 V V 第2回

iDeCoってどうやって始めるの？—契約先選ぴと加入手続き

前回、iDeCoという制度が、老後資金を準備する制度であり、税制面でも優遇されていること、さらに投資信託デビューをする上でも適していることなどをお話ししました。今回は、iDeCoの始め方について解説します。

始めるために決める3つのこと

iDeCoを始める時に決めなければならないのが、次の3つです。

- ① 掛金額
- ② 契約する運営管理機関
- ③ 運用商品

掛金の額については、最低積立額の月額5000円でも良いので、60歳まで引き出せないことを意識して無理のない額で始めるのが良いと思います。年に1回、千円単位で増額(減額)することができます。一般的に、若い方は老後以外の資金ニーズも高いため少なめの掛金、老後資産形成の優先順位が高くなる40代以降は掛金上限に近い金額を積み立てるといったことが考えられます。

「運営管理機関」とは何か

iDeCoは国の制度ですが、運営の多くの部分は「運営管理機関」と呼ばれる厚生労働省に登録されている金融機関等が担っており、皆さんはサービス提供を受ける運営管理機関を1つ選ぶ必要があります。運営管理機関の担う業務は多岐にわたるのですが、主なものを5つ挙げてみますと、次のものになります。

- ① 老後資産形成に向いている商品を選択される方のために用意する
- ② 制度や商品に関する情報を提供する
- ③ 加入者それぞれのiDeCo口座の管理
- ④ 選定した商品をモニタリングし、必要があれば商品の入れ替えを行う
- ⑤ 60歳以降に年金や一時金でお支払いする際の審査

この中で①と②と④の業務を担うのが、運営管理機関の中でも運用関連運営管理機関(一般的に「運営管理機関」と言った時にはこちらを指します)という、皆さんの



確定拠出年金アナリスト
大江 加代

[おおえ・かよ]大手証券会社にて22年間勤務、一貫して「サラリーマンの資産形成」に携わり企業や官公庁での講演多数。確定拠出年金には制度スタート前から関わり、現在もiDeCoや企業型確定拠出年金に関する情報発信を積極的に行っている。株式会社オフィス・リベルタス代表取締役。

契約先になる金融機関等です【図表1】。商品に関わる業務を担っているため、その内容は運用関連運営管理機関によりそれぞれ異なります。契約先によって差が出る部分です。

一方の③と⑤は、基本的に口座管理などですから、サービスとしてあまり差が出る業務ではありません。多くの運用関連運営管理機関は、記録関連運営管理機関(日本では金融機関の共同出資によって設立されることが多く、4社しかありません)に再委託をして業務を行っています。

運営管理機関を選ぶポイント

契約する運用関連運営管理機関(以下、「運営管理機関」という)によって、大きな差が出るのは、運用商品のラインナップ、加入者専用WEBなどのサービス、そしてご自身が負担する費用になります。

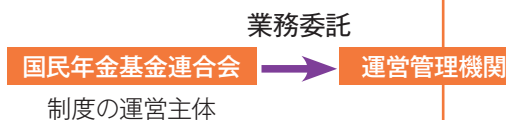
① 口座管理手数料と

運用管理費用(信託報酬)

まずは、わかりやすい費用からお話しし



【図表1】iDeCoの関連機関



■ 運用関連運営管理機関

- ① 商品の用意
 - ② 制度や商品の情報提供
 - ④ 商品のモニタリングと入れ替え
- ※一般的に「運営管理機関」と言った時にはこちらを指す

■ 記録関連運営管理機関

- ③ 口座の管理
- ⑤ 支払時の審査

【図表2】iDeCoの運用管理費用
(信託報酬) の水準

投資対象	最安 運営管理費用 (信託報酬)	該当商品数
国内株式	0.1430%	1本
国内債券	0.1320%	12本
外国株式	0.9680%:米国株だけ 0.1023%	2本 3本
外国債券	0.1540%	8本

ましよう。iDeCoでは制度運営にかかる費用がいくつかあるのですが、継続的に負担し、かつ運営管理機関によって異なる費用は2つあります。「口座管理手数料」と商品関連で負担することになる「運用管理費用」です。

口座管理手数料は、月額171～589円と運営管理機関によって幅があります。「当社は手数料無料です」と謳っているところがありますが、この場合の無料とはあくまでも運営管理機関の分の手数料であり、制度の運営主体である「国民年金基金連合会」の手数料等は無料にはなりません。最安の月額171円の口座管理料を提示している運営管理機関は2023年2月現在17社あり、これらは積極的にiDeCoに取り組んでいると言っていると思います。

商品関連で負担する費用は、**投資信託の**

運用管理費用(信託報酬)です。運用を任せすることに対してかかる費用で、投資信託ごとに決まっています。その額は【図表2】のように、〇%というような表示のされ方をします。残高に〇%をかけた額が年額で、日額に直した額を残高から日々差し引かれる形で負担します。

例えば、運用管理費用が0.3%の投資信託で残高が1年間ずっと100万円だったとすれば、1年間に3000円が運用管理費用として徴収されることになります。

iDeCoは積み立てで徐々に残高が大きくなりますし、運用期間も長いので、この運用管理費用として徴収される額は馬鹿になりません。【図表2】を参照し、**運用管理費用が安い「低コストインデックス」と呼ばれるような商品がラインナップにあるかどうか**、ということは運営管理機関選びをする上で重要なポイントになります。

② 商品ラインナップ

商品ラインナップでは、**自分が運用したいと思っている商品があれば、それがラインナップされていることが最も重要です。**

例えば、「iDeCoで投資信託デビューを考えているものの、すべてを投資信託で運用するのは不安」とお考えの方は、定期預金と投資信託に分けて預け入れができるように、商品ラインナップに定期預金がある契約先を選ぶ必要があります。ほとんどの運営管理機関の商品ラインナップに定期預金がありますが、中にはない契約先もある

るのでご注意ください。

③ 加入者専用WEBなどのサービス

加入者向けのサービスとしては、「WEBサイト」と「コールセンター(またはチャット)」があります。

加入時には、WEBサイトかコールセンターを通じて申込書類を取り寄せたり、手続きのサポートを受けたりします。

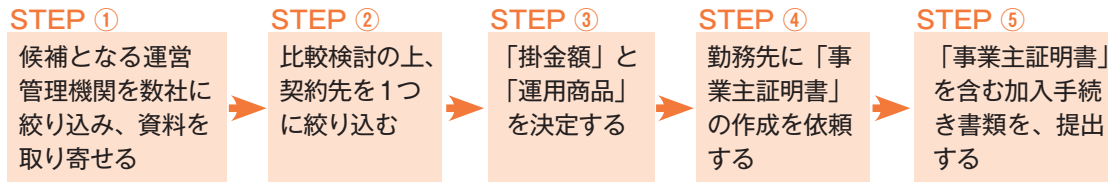
加入後は、資産の運用状況を確認したり、運用商品の変更、商品情報を取得する際、スマホやPCの加入者専用WEBサイトを通じて行いますし、転職や引っ越しに伴う手続きなどはコールセンターやチャットを通じて行います。ですので、**いずれも、自分が必要な時に、わかりやすく必要な情報、手続きが迅速に行えることが大切です。**

その意味では、コールセンターは土日や平日夜も対応してくれるところが、フルタイムで働いている方にとつてはいいと思います。加入を検討している段階でいくつかのコールセンターにかけてみると、レスポンスや説明のわかりやすさなどサービスレベルの差を肌で感じるができると思います。

一方、WEBサービスについてはサイトの見やすさ、使いやすさが重要です。さらには商品決定や運用商品の見直しのサポートになるシミュレーション機能などもあった方がいいでしょう。

ここまで挙げたポイントについて、どなたでも比較が簡単にできる無料サイトがあります。特定非営利活動法人確定拠出

【図表4】iDeCoの加入検討から申込みまでの流れ



年金教育協会が運営している「iDeCoナビ」です【図表3】。この中の「金融機関ざっくり比較」というページでは、費用やサービスを簡単に比較検討ができます。運営管理機関の候補を数社に絞り込むのに、活用してみたいかがでしょうか。

運営管理機関は1つしか選ばれませんし、60歳以降、年金や一時金としてその資産を受け取り終えるまでの長い付き合いになる契約先です。途中で変更することもできませんが、資産を新しい契約先に持ち運ぶ必要があります。持ち運びでは、保有している資産をすべて売却して、現金化し、新しい契約先に持ち込むことになります。この手続きに数か月かかり、その間は運用することができません。マーケット次第では、売却時に目減りする可能性もあります。運営管理機関の変更は手間だけでなく、こういったリスクもありますので、**ずっと付き合つことを前提に、慎重に決めていただきたい**と思います。

【図表3】「iDeCoナビ」の画面



特定非営利活動法人 確定拠出年金教育協会
<https://home.dcnenkin.jp/>

iDeCoへの加入手続きの仕方

iDeCoの加入検討から申込みまでの流れは、【図表4】の通りです。加入申込みがWEBサイトで完結できる運営管理機関も出てきましたが、まだまだ紙が主流です。

【図表4】の④と⑤に出てくる「事業主証明書」という書類は、勤務先にある企業年金制度、さらにその企業年金制度の加入者かどうかを証明するものです。これはiDeCoの掛金上限額が企業年金加入の有無によつて異なるため、その確認のために申込み時に必要なのです。

自分のお金で勤務先に書類作成を依頼するのは憚られると思う方がいるかもしれませんが、「事業主証明書」の作成は法令にも定められた事業主の協力事項なので、遠慮なく勤務先の担当部署にご依頼ください。ちなみに、「事業主証明書」の添付は関係機関のデータ連携によつて2024年12月以降は不要となる予定です。

申込み手続き以降、初回買い付けまでの流れ

申込書類を提出すると、加入資格の審査が行われます。早ければ1か月、遅い場合は2か月、加入資格の確認にかかります。確認が終了すると、iDeCoの口座が開設され、以下のような書類が契約した運営管理機関等からバラバラと自宅に届きます。

- ・「個人型年金加入確認通知書」
- ・「iDeCo口座開設のお知らせ」
- ・「パスワード設定のお知らせ」

口座開設までは相当時間がかかります。ですので、書類の不備等で戻ってきていない限り、口座開設に向けた手続きは進んでいるものとして、気長に待っていただけたらと思います。

初回の引き落としは、口座開設された月の26日になります。初回の引き落としの際は、毎月の口座管理費用に加えて、制度の運営主体である国民年金基金連合会が徴収する加入時手数料2829円も掛金の中から徴収されます。そのため、初回の商品購入資金に回る額は、掛金額に比べて大幅に少なくなります。初回買い付け直後の資産評価額を見て、いきなり大幅に元本割れしていると感じないようにつけてください。

iDeCoはスタートしてしまえば、積み立ても運用も自動的に行ってくれるので、ほったらかしでもいいのですが、できれば年1回くらいは残高や運用状況、そして商品ラインナップを確認してください。もしかすると、魅力的な商品が追加されているかもしれません。商品の見直しをする際には、加入者宛にメールや封書で運営管理機関から通知があるはずですので、iDeCoに関連する情報は必ず目を通しましょう。

次回は、iDeCoの運用商品の選び方について解説します。